

平成26年9月定例会 総務委員会（事前）

平成26年9月19日（金）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時31分）

これより、経営戦略部・監察局関係の調査を行います。

この際、経営戦略部・監察局関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①②③④⑤）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第2号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第22号 平成25年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 報告第3号 平成25年度決算に係る健全化判断比率の報告について
- 報告第6号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】

- 退職職員の再就職状況について（資料⑥）

塩屋政策監補兼経営戦略部長

9月県議会定例会に提案を予定しております案件につきまして、お手元に御配付の平成26年9月徳島県議会定例会提出予定議案により御説明いたします。

今回提出いたします案件は、議案28件及び報告10件であります。

その内訳は、予算案が第1号から第4号までの4件、条例案が第5号から第10号までの6件、負担金議案が第11号から第18号までの8件、契約議案が第19号及び第20号の2件、決算認定議案が第22号から第27号までの6件、その他の議案が第21号及び第28号の2件、報告につきましては第1号から第10号までの10件となっております。

それでは、議案の順序に従い、順次御説明いたします。

まず、予算案につきまして、お手元に御配付の平成26年度9月補正予算（案）の概要を御覧いただきたいと思います。

1ページを御覧ください。

今回の補正予算案につきましては、平成26年8月豪雨により本県にもたらされた大きな被害からの速やかな復旧・復興等を図るとともに、人口減少問題をはじめとする地域課題の解決に向けて切れ目なく対応するため、今年度立ち上げた五つの統括本部での検討結果

などを踏まえ、三つの視点に立って編成いたしました。

一つ目は、（１）に記載のとおり、６次産業化の更なる推進や地域経済を支える人材の育成確保、第一次産業の燃油高騰対策などの「経済・雇用対策の推進」、二つ目の（２）は、８月豪雨災害に係る被災者の生活再建のための特別支援や各種の金融支援、被災農林水産業者の事業再建のための特別支援などの緊急対策とともに、鳴門わかめの信頼回復に向けた新たな制度構築や公共施設の老朽化対策としてのモデル調査の実施などの「安全・安心対策の推進」、三つ目の（３）は、新たに策定した本県の「共通コンセプト」による効果的な対外発信や少子化対策を緊急に強化するための基金の創設、本県女性の活躍の更なる加速化などの「宝の島・とくしまの実現」、これらの施策に取り組むこととしております。

また、補正予算の規模といたしましては、「２ 一般会計補正予算規模」にお示ししておりますとおり、一般会計で78億826万5,000円、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計で1,400万円、合計では78億2,226万5,000円となっております。

資料２ページをお開きください。

今回の補正に係る歳入であります、（１）に記載のとおり、国庫支出金、繰入金、繰越金、諸収入及び県債となっております。

また、歳出につきましては、（２）に記載のとおり、総務費から教育費におきまして補正額を計上いたしております。

歳出の性質別の内訳につきましては、３ページに記載のとおりでございます。

なお、今回の補正予算案のうち、平成26年８月豪雨災害に係る緊急対策であります第３号補正につきましては、早期の復旧・復興等に向けて迅速な事業実施を図る観点から、開会日における先議をお願いしたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、もう一度、提出予定議案を御覧ください。

予算以外の案件につきまして御説明いたします。

第５号の条例制定につきましては、少子化対策を緊急に強化するために実施する結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた支援等に要する経費に充てるため、徳島県少子化対策緊急強化基金を設置するものであります。

第６号の条例改正につきましては、母子及び寡婦福祉法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整備を行うものであります。

第７号の条例改正につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法の一部が改正され、幼保連携型認定こども園の設置の認可等をしようとする際に意見を聴く機関を置くものとされたことにかんがみ、徳島県社会福祉審議会をこれに充てるものであります。

第８号の条例改正につきましては、認定こども園法が改正されたことに伴い、幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

第９号の条例改正につきましては、薬事法の一部が改正され、再生医療等製品の特性を

踏まえた規制が新設されたこと等に伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

第10号の条例改正につきましては、薬事法の一部が改正されたことに伴い、再生医療等製品の販売業の許可の申請に対する審査等に係る手数料を定めるものであります。

第11号から第18号までは、平成26年度の県営事業に対する受益市町村負担金につきまして、地方財政法第27条第2項などの規定に基づき、議決をお願いするものであります。

第19号の工事請負契約につきましては、契約金額が37億2,600万円となっております。

第20号の工事請負契約につきましては、契約金額が5億1,840万円となっております。

第21号の損害賠償請求に関する訴訟上の和解及び損害賠償の額の決定につきましては、損害賠償請求控訴、同附帯控訴事件について高松高等裁判所から提示された和解勧告に応じて損害賠償の額を決定し、和解することにより本事件を終結するものであります。

第22号につきましては、平成25年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定をお願いするものであります。

第23号につきましては、病院事業会計の平成25年度決算の認定を、第24号から第27号につきましては、企業局の各会計に係る平成25年度剰余金の処分及び決算の認定を、それぞれお願いするものです。

第28号の訴えの提起に係る専決処分の承認につきましては、和解金請求に関する訴えの提起について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものであります。

続きまして、報告案件であります。

報告第1号の徳島県継続費精算報告書につきましては、園瀬橋上部工架設事業に係るものであります。

報告第2号の徳島県電気事業会計継続費精算報告書につきましては、日野谷発電所屋外機器取替事業に係るものであります。

報告第3号の平成25年度決算に係る健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政状況を判断する指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標を監査委員の意見を付し、報告するものであります。

報告第4号の平成25年度決算に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、公営企業の財政状況を判断する指標として、資金不足比率を監査委員の意見を付し、報告するものであります。

報告第5号の訴訟上の和解に係る専決処分の報告につきましては、徳島県営住宅の明渡し等請求に関する訴訟上の和解について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第6号の損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては6件で、合計金額は192万8,160円となっております。

報告第7号の損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につつま

しては6件で、合計金額は61万4,400円となっております。

報告第8号の損害賠償（学校事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては1件で、合計金額は10万4,324円となっております。

報告第9号の損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては1件で、金額は6,102円となっております。

報告第10号の地方独立行政法人徳島県鳴門病院の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果につきましては、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により徳島県鳴門病院の業務の実績に関する評価結果を報告するものであります。

提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

続きまして、経営戦略部・監察局・出納局関係の提出予定案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

お手元に総務委員会説明資料と説明資料（その2）をお配りさせていただいておりますが、総務委員会説明資料につきましては、先ほど御説明いたしました開会日における先議をお願いするものでございます。

今回、提出を予定しております案件は、予算案2件、その他の議案1件、報告2件でございます。

まず、総務委員会説明資料を御覧ください。

今回の補正予算案のうち、平成26年8月豪雨災害に係る緊急対策といたしまして、一般会計補正予算に係る地方債の変更をお願いするもので、資料1ページ一番下に記載のとおり、補正前の限度額が597億6,700万円、補正後の限度額が597億9,000万円であり、2,300万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、説明資料（その2）でございます。

1ページを御覧ください。

一般会計補正予算につきましては、（1）歳入歳出予算のアの総括表の一番下、総計欄の左から二つ目でございますが、今回の補正額が45億1,273万8,000円でございます。

補正後の合計額は、その右隣でございますが、諸局を含めまして、1,261億7,620万7,000円となっております。

2ページをお開きください。

イの課別主要事項について御説明申し上げます。

総務課につきましては、幼児教育の質の向上に要する経費を計上しております。

3ページを御覧ください。

人事課につきましては、公共施設等の老朽化対策の推進に要する経費等を計上しております。

4ページを御覧ください。

財政課におきましての基金の積立金の補正でございます。

次の5ページでは、一般会計の補正予算に係る地方債の変更をお願いするもので、内容につきましては記載のとおりでございます。

6 ページを御覧ください。

2のその他の議案等の（1）平成25年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて認定をお願いするものであります。

（2）平成25年度決算に係る健全化判断比率の報告についてでございますが、こちらに記載しておりますのは地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法に基づく平成25年度決算に係る健全化判断比率でありまして、今議会で監査委員の意見を付して報告させていただくものです。

まず、左から見ますと、実質赤字比率、次の連結実質赤字比率については、ともに「－」と記載のとおり、赤字額は発生しておりません。

次の実質公債費比率は20.1%、右端の将来負担比率は197.5%となっております。

それぞれの比率の下、括弧内の数値は早期健全化基準、いわゆる黄色信号に当たる基準比率であります。

仮に、この基準を超えた場合、自主的な改善努力による財政健全化を求められることとなり、財政健全化計画を策定し、議会での議決等が義務付けられますが、本県の比率は、この基準をクリアしております。

なお、監査委員の意見書を御配付させていただいております。

7 ページを御覧ください。

（3）専決処分の報告についてでございますが、アの職員の交通事故による損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分につきましては2件、合計82万6,288円でございます。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点御報告いたします。

退職職員の再就職状況でございます。

平成25年度に退職した本庁の正課長級以上の職員の再就職先等の状況につきまして、お手元の資料1のとおり公表することといたしましたので、御報告いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岸本委員

ただいま、部長から説明していただいた言葉の中にもございましたし、それから編成方針のほうにもあるのですが、五つの統括本部における検討結果などを踏まえ、9月補正予算を編成したと書かれてあります。どのような意見が出て、この五つの統括本部が生まれ

たのか、簡単に説明していただけますか。簡単に説明できなかつたら、後ほど資料でもいいのですが。

秋川財政課長

五つの統括本部につきましては、本年四月の段階で、各部長クラスの者を本部長として喫緊の課題に向けて作られた組織でございます。6次産業、食の安全安心対策、鳥獣被害対策、対外発信戦略関係、次世代人材育成の五つの統括本部がございます。

そうした中で、4月以降、各部局の部長を本部長とした組織で議論して、現在、具体的な資料については手持ち資料がありませんので詳細な説明は出来ませんが、それぞれの課題に対して議論した結果、例えば、6次産業でありますと様々な課題がありますので、解決に向けたプロジェクトの推進事業であるとか、イスラム圏には、大体、世界人口の約4分の1のイスラムの方がいらっしゃるのですが、そこに対してしっかり売っていかねばならないということで、豚肉が食べられないところですのでハラール対策について手を打つべきであろうといった議論、さらに、食の安全安心対策については、残念ながら発生しておりますワカメの案件で信頼回復が必要であるといった問題の議論、また、鳥獣被害につきましては、カワウであるとか、猿、鹿の被害に対してどう打っていくべきかといった議論、そして、次世代人材育成につきましては、少子化問題であるとか、女性に活躍の場を提供するといった議論、さらに、対外発信戦略につきましては、やはり徳島の良さをしっかりと日本全国にアピールして、更なる魅力を理解していただき、多くの人から県内に来てもらうべきといった議論が行われまして、今回の補正予算でそのような事業を計上させていただいているところでございます。

岸本委員

わかりました。また資料をじっくり見させていただきます。五つの部会から重点的に出されたものが今回の補正予算に盛り込まれているということですので、付託委員会のほうでその趣旨を確認したいと思います。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時54分）